

神奈川県食育推進計画の改定案（素案）に関する提出意見及び意見に対する県の考え方

○意見募集期間

令和4年12月15日（木曜日）～令和5年1月14日（土曜日）

○提出された意見の概要

意見内容区分		件数
ア	計画策定の趣旨等	1
イ	食をめぐる現状	13
ウ	県が目指す食育の方向	9
エ	施策展開等	28
オ	参考（第3次計画の評価等）	3
カ	その他（感想・質問等）	7
計		61

○意見の反映状況

反映区分		件数
A	計画案に反映するもの	32
B	計画案には反映しないが、既に取り組んでいるもの	11
C	今後の施策運営の参考とするもの	12
D	反映できないもの	3
E	その他（感想・質問等、A～Dに該当しないもの）	3
計		61

○意見に対する県の考え方

<内容区分>

ア 計画策定の趣旨等 エ 施策展開等
 イ 食をめぐる現状 オ 参考（第3次計画の評価等）
 ウ 県が目指す食育の方向 カ その他（感想・質問等）

<反映区分>

A 計画案に反映するもの D 反映できないもの
 B 計画案には反映しないが、既に取り組んでいるもの E その他（感想・質問等、
 C 今後の施策運営の参考とするもの A～Dに該当しないもの）

受付番号	内容区分	意見の概要	反映区分	県の考え方
1	エ	<p>国の第4次食育推進基本計画では、3つの重点事項のうちの一つに『「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進』を設定して、デジタル社会を総合的に構築していくことをめざしています。</p> <p>この点について「第4次神奈川県食育推進計画の素案」では、基本方針で「横断的な視点」として掲げていますが、「IV食育推進の施策展開」では施策等が明らかにされていません。30ページに「デジタル化を採り入れた取組」の注釈がありますが、個別の取組の中ではデジタル化に触れていません。横断的な視点とはいえ、重要な課題なので何らかの形で計画計上する必要があると思います。</p>	A	28～30ページで☆マークを付けて注釈を入れた取組について、頂いた御意見を踏まえて31ページ以降の取組内容を修正しました。
2	エ	<p>国の第4次食育推進基本計画では、「第3 食育の総合的な促進に関する事項」で「災害時に備えた食育の推進」として、その重要性と地方公共団体の役割を唱えています。国内だけでなく、海外でも多発している近年の災害への備えは不可欠ですが、神奈川県の計画で触れていないのは残念です。食料の備蓄や、有事の際の食への知識の普及啓発等について、身近な問題として神奈川県計画に盛り込む必要があると思います。</p>	A	御意見を踏まえ、36ページに「災害時に備えた食育の推進」の取組の記載を追加しました。
3	イ	<p>7ページ以降の各種グラフですが、割合（％）は出ていますが、人数の記載があるグラフと無いグラフがあるため、調査規模が分かりにくいと感じました。</p>	A	回答数を記載できるグラフについては、7～19ページの記載に反映しました。

受付番号	内容区分	意見の概要	反映区分	県の考え方
4	イ	10ページの朝食欠食率については、(平成29～令和元年)と記載がありますが、3年間の平均値グラフということなのでしょうか。年度の記載とグラフがあっていないように思いました。	A	県民健康・栄養調査は、3年間の調査結果をまとめて1つの報告書にしているため、県民健康・栄養調査を出典としたグラフについて、グラフタイトル、出典名を修正しました。
5	イ	12ページ、やせの者の割合のグラフですが、性別が抜けていると思います。	A	12ページの図8に性別の記載を追加して修正しました。
6	エ	31ページ以降の県の取り組みですが、県のどの部署が取り組むのかまで入れていただけると、市町村として問い合わせ等をするときに担当が明確でありがたいです。県という記載だけでは、県保健福祉事務所が担当なのか、本庁の何課が担当なのかなど分かりにくいです。	D	組織改正等で所管部署が変更となる場合もありますので、計画案には反映させておりません。
7	エ	54～55ページの取組名の説明が知りたいと感じたときに、48ページまでの説明から探し出すのが大変に感じました。連番を付けると、見つけやすくなるのではないのでしょうか。	A	頂いた御意見を踏まえ、該当箇所を探しやすくするために、54、55ページの記載を修正し、取組が記載されているページ番号を追加しました。
8	ア	本計画策定の趣旨において、「『食』は未病を改善するための重要な要素であり、県民一人ひとりが食に関する理解を深め、健全な食生活を実践することが、生涯を通じた心身の健康につながります」と記述されています。神奈川県として「未病」の改善に力点を置いていることは理解しているところですが、「食」について説明する際に「未病を改善するための重要な要素」だとする記述を最初に持つのは唐突感を免れず、また「食」の概念を狭くとらえてしまいかねないと考えます。むしろ、「『食』は国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成に不可欠な要素であり、県民一人ひとりが食に関する理解を深め、健全な食生活を実践することが、生涯を通じた心身の健康につながります。」としたうえで、「神奈川県として重点的に取り組みを進めている『未病』を改善するためにも重要である」と付け加える形で記述をしていただいた方が受け止めやすいと考えます。	A	頂いた御意見を踏まえ、2ページに、『「食」は命の源であり、私たち人間が生きるためには欠かせないものである』という記載を追加しました。また、コラム「食育の推進について」「未病とは」の掲載場所を変更し、紙出力した場合に計画策定の趣旨の見開きで表示できるよう、3ページに移動させました。

受付 番号	内容 区分	意見の概要	反映 区分	県の考え方
9	エ	<p>「みんなでごはんを食べることの大切さ」の呼びかけについて（該当箇所：P5 下から3行目）</p> <p>「家庭における食育を推進するため」、「子どもの夏休みにあたり家族で食事をする機会が増える一方で、生活が不規則になりやすい8月を『かながわ食育月間』と位置づけ」と記述されています。</p> <p>しかしながら、実際には、子どもの夏休みにあたり家族で食事をする機会が増える家庭ばかりではなく、親が働いている家庭などでは子どものみの個食が増える家庭も少なくないと考えています。配慮のあるバランスの取れた記述をお願いします。</p>	A	<p>頂いた御意見を踏まえ、5ページコラム内の記載を以下のとおり修正しました。</p> <p>『子どもが夏休みに入り、食事や生活習慣が変わりがちな8月を「かながわ食育月間」と位置づけ、』</p>
10	エ	<p>朝食欠食割合の増加に関して（該当箇所：P10 1行目から）男女ともに朝食欠食の割合は高くなっています。報告書に記載のとおり、朝食を食べないと、午前中は体温が上がらないため体が目覚めず、脳のエネルギーが不足しているため週直や記憶力の低下につながります。</p> <p>7-14歳の義務教育期間中の子どもにおいても増加しており、家庭では対応できない場合もあるものと推測されます。施策について検討が必要だと考えます。</p>	C	<p>豊かな人間性を育み、健康な生活を送るため、朝食をはじめとした規則正しい食事の重要性については、学校における食育の取組の一環として各校で取り組んでいるところです。引き続き学校における食育を推進してまいります。</p> <p>また、子どもたちの朝食の対応は、家庭の理解が大切であることから、県民に対する食育においても、頂いた御意見を参考に今後の取組を進めてまいります。</p>
11	イ	<p>神奈川県農林水産業について（該当箇所：P17）</p> <p>神奈川県農林水産業の現状について紹介され、「生鮮食料品を中心に高い生産力を維持し、消費者に提供されています」と記述されています。しかし、第3次計画時と比較し、生産量は、野菜で255万人分から234万人人に、魚介類で73万人分から62万人分に減少しています。</p> <p>「持続可能な食」が食育にとっても大事なテーマであることから、生産量として減少していることについては記述してもらうようにお願いします。</p> <p>その上で、そのことを踏まえた施策を組み立てることが大切だと考えます。</p>	B	<p>食育計画では現状の生産量を参考に簡潔に示しているため、推移については触れていませんが、県産農畜産物の生産量の減少を踏まえ、引き続き、生産拡大に向けた取組を進めるとともに、「かながわ農業活性化指針」の改定作業の中で、課題や方向性を整理し、必要な施策を推進していきます。</p>

受付番号	内容区分	意見の概要	反映区分	県の考え方
12	イ	食品ロスにかかる意識（該当箇所：P18） 購入した食品を食べないまま捨ててしまうことがあると回答した人の割合が、第3次計画時と比較して増加しています。 近時、取り扱いが増加しているフードバンクの活動は食品ロス削減にも寄与するものです。食育、そして食品ロス削減の取組として位置づけ、情報提供と啓発をお願いします。	A	御意見を踏まえ、47ページの「食品ロス削減に関する普及啓発」の取組内容に以下の記載を追加しました。 『・フードバンク活動への理解や協力を促進するための普及啓発の実施』
13	ウ	「持続可能で健康的な食事に関する指針」について（該当箇所：P22 下の囲み記事） 「持続可能で健康的な食事に関する指針」についての説明が、すぐ上の【横断的視点】の説明だと勘違いしてしまいますので、順序を変えるか、スペースを空けていただいた方がよいと考えます。	A	御意見を踏まえ、22ページの体裁を修正しました。
14	ウ	指標及び目標値について（該当箇所：P23の表の13. 14. 15） 学校給食における、持続可能な食を支える食育の指標として、地場産物、国産物の扱いを挙げていますが、これに加え、学校給食における環境に配慮した農林水産物の扱いについても何らかの指標を設けていただきたい。（例：学校給食における有機農産物、農薬や化学肥料の削減に取り組んでいる農産物の利用を現状値から維持向上した市町村の割合）	B	有機農産物や農薬・化学肥料の低減に取り組んでいる農産物は、生産量が充分でないことから、学校給食における利用については、県域など広域で一斉に取り組むことは難しいと考えています。 また、学校給食での採用に際して、供給量のほか費用面でも課題があります。 このため、指標として設定するのは、困難だと考えております。 環境に配慮した農業の推進、そうした製品の消費拡大は重要な取組であることから、地場産物など、できるだけ環境に負荷をかけない農林水産物が学校給食にも提供されるよう、引き続き、取り組んでいきます。
15	ウ	指標及び目標値について（該当箇所：P23の表の13. 14. 15） 食育の推進にとって、学校給食は大変重要な役割を持つものと考えます。指標13学校給食における地場産物を使用する割合、14学校給食における国産食材を使用する割合について、市町村の割合としたのでは実態が分からないことから、学校数にすることを要望します。	D	地場産物の生産量は地域間で差が大きく、また学校数も地域により大きく異なることから、県内一律の数値目標を設定するよりも、地域の実情に応じて各市町村が創意工夫を発揮し、現行以上の推進を目指す目標とすることが適当であると考え、本指標を設定することとしました。

受付 番号	内容 区分	意見の概要	反映 区分	県の考え方
16	エ	<p>子どもの居場所づくりと連携した食育の推進 (該当箇所：P36 1行目)</p> <p>地域での食育の推進をテーマとして県の取組として、「子どもの居場所づくりと連携した食育の推進」が項目としてあげられており大切な課題と考えます。</p> <p>取り組みの中に、フードパントリーなどフードバンクに支援を受けに来る人たちが、その場で食生活改善推進員による食生活改善相談を受けることができるよう、フードバンクと食生活改善推進団体・推進員をつなぐしくみを作ってほしい。(食費に制限があるなかでも健康な体を維持するためにどのような食生活が望ましいのかといったことについて気軽にアドバイスがもらえる場が必要だと考えます。)</p>	C	<p>頂いた御意見については、今後の施策運営の参考とさせていただきます。</p>
17	エ	<p>子どもの居場所づくりと連携した食育の推進 (該当箇所：P36 1行目)</p> <p>高齢単身世帯の増加をふまえると、子どものみではなく地域における「居場所」づくりとそれに対する連携が必要だと考えます。</p>	A	<p>御意見を踏まえ、36ページに「高齢者の通いの場の取組への支援」の取組の記載を追加しました。</p>
18	エ	<p>食を取り巻く環境への理解促進 (該当箇所：P47)</p> <p>食品ロス削減に関する普及啓発の内容として、フードバンクの啓発と情報提供を位置付けることを要望します。</p>	A	<p>御意見を踏まえ、47ページの「食品ロス削減に関する普及啓発」の取組内容に以下の記載を追加しました。</p> <p>『・フードバンク活動への理解や協力を促進するための普及啓発の実施』</p>
19	エ	<p>県民、団体、事業者等に期待される取組 (該当箇所：P49)</p> <p>「できるだけ地場産物を購入することにより、県内農林水産業・農林水産物加工業の理解や県内の農林水産物の生産につながる地産地消を推進する」と記載されていますが、「環境配慮」についても必要だと考えます。「できるだけ地場産物や環境に配慮した方法で生産・製造された食品を購入することにより、・・・農林水産物の持続可能な生産に・・・」と追記をお願いします。</p>	A	<p>御意見を踏まえ、49ページの記載を以下の通り修正しました。</p> <p>『できるだけ地場産物や環境に配慮した方法で生産・製造された食品を購入することにより、』</p>

受付番号	内容区分	意見の概要	反映区分	県の考え方
20	エ	<p>5P 「かながわ食育月間」「みんなでいただきますの日」について</p> <p>「食育の日」と第一日曜日の「ファミリー・コミュニケーションの日」など家庭は子どもにとって、食育の基礎を形成する大切な場ということに共感し、この取り組みが今後もずっと続くことを期待します。そのためには周知がまだまだ不足していると感じます。例えば毎月19日に給食を食べる子どもたちへ、この日は特別な意味を持った日であることを(イベント的なことを行うなど)楽しく伝え、子どもの頃から第一日曜日の「みんなでいただきますの日」があることを知ってもらう。子どもから各家庭に伝わるような習慣的な取り組みとなるよう、もっと積極的にこの日のことが定着できるような取り組みを行い、伝えていってほしいと思います。</p>	C	<p>頂いた御意見については、今後の施策運営の参考とさせていただきます。</p>
21	イ	<p>17P (5) 神奈川県農林水産業</p> <p>「県内では、気候風土を活かしたさまざまな農林水産物が生産され～野菜(234万人分)や鶏卵(96万人分)、魚介類(62万人分)など生鮮食料品を中心に高い生産力を維持し、消費者に提供されています。」と記載がありますが、野菜・米・果実・鶏卵・牛乳・豚肉・魚介類どれも生産量は減少しているので、かながわブランドの紹介だけでなく神奈川県の農林水産業の課題についても記載があっても良いのではないのでしょうか。</p>	B	<p>食育計画では現状の生産量を参考に簡潔に示しているため、推移については触れていませんが、県産農畜産物の生産量の減少を踏まえ、引き続き、生産拡大に向けた取組を進めるとともに、「かながわ農業活性化指針」の改定作業の中で、課題や方向性を整理し、必要な施策を推進していきます。</p>
22	カ	<p>26P (1) 食育に係る本県の特性を活かした施策展開</p> <p>ア 立地と産業 7行目から 本県のメリットを活かし～とあります。地産地消を積極的に進めることで輸送コストも減り環境にも優しく生産者の負担も減ります。また、私たち県民は新鮮な農林水産物が届く喜びがあります。ぜひ積極的な推進をお願いします。</p>	B	<p>地産地消の取組は、県内の優れた農林水産物を登録する「かながわブランド」制度や、量販店等と連携して県産品を販売する「かながわブランドキャラバン」の取組として実施していますので、今後も継続して地産地消を推進していきます。</p>

受付番号	内容区分	意見の概要	反映区分	県の考え方
23	エ	28 P (1) 施策体系図 取組の方向性 「食」は、未病を改善するための重要な要素であり、…とありますが、「食」は身体をつくっていく重要な要素という捉えもあります。身体をつくっていく重要な要素であり、健康を維持していくものだと思います。	A	頂いた御意見を踏まえ、取組の方向性を記載している22ページに、『「食」は命の源であり、私たち人間が生きるためには欠かせないものである』という記載を追加しました。 なお、取組の方向性は28ページにも記載していましたが、記載が見にくくなってしまっており、22ページにも同様の記述をしてあるため、28ページからは削除しております。
24	エ	30 P【横断的な視点】「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進 食に携わる現場と、学生たちや無関心層をつなぐ取り組みを進めること。そして、これまでは不可能と思えた場所や作業などの体験活動などについても、デジタルツールを活用することでできる可能性は大いに広がることと思います。実際に見ることや話すことで生まれる気づきや感動は、自らもつと誰かに伝えたいと思う気持ちが高まると考えます。食育推進の取り組みに関しても、そんな個人からの広がりも期待できると思います。	C	頂いた御意見については、今後の施策運営の参考とさせていただきます。
25	エ	32 P 伝えていきたい日本の食文化 「「和食」には、おかずと汁と漬物でごはんを食べる「一汁三菜」という基本的な組み合わせがあります。」とありますが、まずは、学校給食が、それを実践する機会であってほしいと希望しますが、給食は、パンが主食のことも多い現状です。米飯を主にした給食に取り組むことを、食育推進計画に入れていただきたいです。	B	県教育委員会では、文部科学省通知に基づき、米飯を主食とした給食の週3回以上の実施を市町村教育委員会及び県立学校に促しています。
26	エ	37 P (エ) 食育推進 県の取組に「子どもの居場所づくりと連携した共食の推進」が無くなったのはなぜでしょうか。子ども食堂は普及しつつありますが、運営団体などが継続運営していけるよう、引き続き共に楽しく食事をする共食の普及啓発として県でも取り組んでいただきたいと思います。	E	子どもの居場所づくりと連携した共食の推進について、第3次神奈川県食育推進計画においては、「食育推進運動の展開」に位置付けて記載しておりましたが、今回の改定案では、36、44ページの「地域での食育の推進」に位置づけを変更しております。引き続き第4次神奈川県食育推進計画でも取組を進めていきます。

受付番号	内容区分	意見の概要	反映区分	県の考え方
27	カ	39 P かながわ食の安全・安心基礎講座の開催 「食の安全・安心に関する講座の開催」とありますが、現状は、手洗い方法の実践と食中毒予防についての内容のみで、参加者が期待する食の安全・安心とは異なる内容のように感じます。参加者も少ない状況だと思しますので、県民の要望に沿った食の安全・安心講座の開催を期待します。	C	各講座終了後に実施する参加者へのアンケート結果及び県民を対象に実施している食の安全・安心のアンケート結果を反映し、次年度の講座内容に活かしており、食品添加物や輸入食品の安全性等様々なテーマで実施しております。 引き続き、県民の要望に沿った魅力的な講座となるよう、ご意見を反映していきます。
28	カ	49 P 3 県民、団体、事業者等に期待される取組 「事業者は・・・学校等が行う工場見学や農林水産体験活動等に協力する。」とありますが、県内の地産地消の推進し県内の農林水産業の就業者数拡大のため、中高生の農業体験の機会が増えると良いと思います。	B	県では、農業の現状と魅力を理解して就農につなげてもらうため、農業に関心がある県民（高校生以上）を対象に、農業体験研修を実施しており、引き続き取り組んでまいります。
29	エ	49-50 P 3 県民、団体、事業者等に期待される取組 食育ポータルサイトを作り、それぞれが情報発信したり容易にアクセスできる環境の構築をお願いしたい。カテゴリ別食育情報や、参加できるイベントの検索、出前講座などのリスト、信頼できる情報提供事業者へのアクセス、総合学習で使える学校教育向けのコンテンツなど。	C	現在、県からの食育に関する情報発信は県ホームページにより行っておりますが、頂いた御意見を参考に、情報発信の方法や掲載内容等について工夫してまいります。
30	カ	42 P (イ) 学校等での食育の推進 学校等で身につけた食に関する知識や理解は、子どもを通じて家庭の食生活に良い影響を与えることも期待できます。学校給食は、行事食や郷土料理、県内産の食材を活用した献立などがあり栄養バランスも考えられています。食生活を学び成長しても知識として残ります。また県内には外国籍の子どもも多く日本食、日本の行事を学ぶことの出来る機会だと思います。引き続き推進を希望します。	E	学校給食を教材とした食に関する指導について、引き続き推進してまいります。
31	オ	61 P 枠内<目標達成の状況と評価> 「10 公立小・中学校の学校給食において地場産物を使用する割合」は、目標値に届かなかったものの、改善しています。とあるが、助成金なども視野に入れ、引き続き、地場産物使用を推進していただきたい。	C	地場産物の利用促進に取り組む学校給食会に対して適宜情報提供するほか、県産品マッチング商談会により、県内生産者と商談の場を設けるなど、利用の機会を提供しています。このような取組により、引き続き学校給食における地場産物の使用を推進していきます。

受付番号	内容区分	意見の概要	反映区分	県の考え方
32	オ	<p>61 P 枠内<目標達成の状況と評価> 「11 学校給食の残食率（野菜）の減少（公立）」は、悪化しました。とありますが、給食の食品ロスに関しては、「給食の時間が足りない」という事はないでしょうか。食品ロスに関しても食育として学校でもしっかりと伝えていただきたいと思えます。フードバンクかながわで行っている出前授業等や副読本なども活用して学校のカリキュラムにも入れていただきたいと思えます。</p>	C	<p>各学校における「食育」については、学習指導要領に基づき、家庭科、技術・家庭（家庭分野）等において、適切に指導しています。また、各学校が作成する教育活動の全体計画や教育課程においても、「食に関する指導」を教科等と関連させて指導しています。また、各学校が教育課程を編成する際の参考となるよう、フードバンクかながわで行っている出前授業等について、各種会議等の中で情報提供してまいります。</p>
33	イ	<p>p. 15 (3) 食の外部化の進展 食事を外部に依存することを「食の…」 →「依存」という言葉遣いは、「好ましくない」ニュアンスが感じられます。しかし一人暮らし世帯の急増や共働き家庭が半数を超えた現在、食の外部化は「手抜き」「さぼり」「エンタメ」から、日々の暮らしを支える重要な選択肢にと転換しているのではないのでしょうか。中食・外食ウエイトが高い生活であっても責められるものではなく、今後は外部化をベースによりよい栄養バランスで食事を摂取できるスキルの向上が求められるのではないと思えます（もちろん調理技術の向上支援は大切と考えますが）。上記勘案の上、「依存」という言葉は他の言葉にしてはと考えます。</p>	A	<p>御意見を踏まえ、15ページの記載を以下の通り修正しました。</p> <p>『持ち帰り弁当や市販の惣菜を家庭で食べる「中食」（なかしょく）や外食等を利用することを「食の外部化」と言います。』</p>
34	カ	<p>P. 36 (ウ) 地域での食育の推進 県の取組 子どもの居場所づくりと連携した食育の推進について…フードバンク 弊会事務局のユーコープが運営にかかわるフードバンクかながわは、食の支援要請が急増し、企業や消費者の認知も高まっていることから、現在キャパオーバーの状況です。スムーズな食育推進のために、県での現状把握および支援・連携は喫緊の課題と考えます。</p>	C	<p>令和4年度は、フードバンクかながわとの連携により、企業からの寄付や県庁フードドライブで集まった食品を県内子ども食堂にお届けしました。今後も引き続きフードバンクかながわと情報共有、連携し、子ども食堂を含む子どもの居場所支援を行ってまいります。</p>

受付番号	内容区分	意見の概要	反映区分	県の考え方
35	カ	p.46(オ)農林水産物の地産地消の促進 地域農業、水産業など産地・生産者との繋がり作りや産地や生産者の営みを知ることは食育を進める上でも大切です。弊会事務局のユーコープでも地域農業や漁業の支援と地域の中で消費者である組合員と生産者との交流の機会を大切にしています。県が中心となり、生産者と消費者を繋ぐ取り組みが促進されることに期待します。	C	消費者に産地の営みを伝えることについては、「かながわブランド等の展開」で、SNSを活用して取り組んでいます。また、生産の場の体験ができる観光農園の開設については、生産者の相談対応窓口を設け、支援しているところです。今後も情報発信を実施すると共に、市町村とも連携をして、取り組んでいきます。
36	エ	p.47(カ)食を取り巻く環境への理解促進 食品ロス削減は環境負荷低減、CO2排出抑制などに直結する大変重要な取り組みですが、「持続可能な食を支える食育の推進」の1項目であるにもかかわらず、現在実施している内容と変わり映えしない印象を受けました。 また普及啓発(対消費者)と環境に配慮した食料生産の推進(対生産者)は並列に見えますが、資源の有効活用や環境負荷低減事業、循環型農業の推進への支援と、それにより実現できた「身近な好事例」の消費者への発信がループ化できると、新たな関心や共感が高まっていくと思います。	B	食品ロスの発生は、地球温暖化という観点からも大きな環境負荷を生じているというメッセージを県民や事業者の皆様に発信し、食品ロスに関する理解と関心を深めることによって、行動変容を促していきます。消費者への普及啓発については、環境保全型農業の推進等を踏まえた上で、46ページ「(オ)農林水産物の地産地消の促進」の中で、環境保全型農業を含む農林水産業についての理解促進に取り組んでまいります。
37	イ	「第4次神奈川県食育推進計画」素案 P17のかながわブランドの取組みについての部分で、2つめの○の3行目について、正確な標記でないため、次のように修正する必要があります。 原案：インターネット上の放送局かなちゃんTVで… 案：YoutubeチャンネルのかなちゃんTVで…	A	頂いた御意見を踏まえ、17ページコラム内の記載を以下の通り修正しました。 『県公式動画チャンネル「かなちゃんTV」で、』
38	ウ	(P22～)1.基本理念 ・未病改善の前に「食は命の源」であることを明記すべき	A	頂いた御意見を踏まえ、22ページに、『「食」は命の源であり、私たち人間が生きるためには欠かせないものがある』という記載を追加しました。
39	ウ	県が作成する食育の普及資材の中に生産者が農業資材の高騰による農産物への価格転嫁ができていない現状(再生産可能な適正な価格形成の仕組みが必要であり、そのためには消費者理解が必要であること等)を盛り込んではいかがでしょうか。	C	頂いた御意見については、食育の普及啓発資料作成の際の参考とさせていただきます。

受付番号	内容区分	意見の概要	反映区分	県の考え方
40	ウ	日本食をとりまくリスク（生産基盤の弱体化、多発する自然災害、世界的な人口増加など）が顕在化し、国・県産の安定供給に支障を期たす（「危ぶまれる」）ことも追記（1.計画策定の趣旨なども含め(P2)）するなど、関係者を含めて、現状を共有化する必要がある。	C	頂いた御意見については、県として不安定な社会情勢や気候変動等の本県を取り巻く環境の変化を捉え、今後の施策運営の参考とさせていただきます。
41	エ	P42のイ食育推進の施策展開(イ)「学校等での食育の推進」内容について より取組みが進むよう、小学校・中学校・高校で区分し、区分ごとに学習・体験をアプローチすべき。	B	各学校においては、食に関する指導の全体計画を作成し、各学校で設定した目標（育みたい力など）をもとに、教科横断的かつ各発育段階に応じた、食に関する指導に取り組んでいます。
42	エ	P23「12栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数」があるが、小・中・高の各段階において学校教育の中に学習（座学＋体験）する数値目標を策定してはどうか。	D	学校における学習については、学習指導要領に則り、学校ごとに児童生徒の実情に応じたカリキュラム設計をしているため、県として一律で数値目標を設定することは困難であると考えます。
43	カ	基本理念について、正直あまり魅力的でないと思いました。県民主役ではない印象。おいしいものを楽しく健康的に食べることで県民の幸福度が上がることを目指すべき。そのためのいろいろな施策なのではないかと。 基本方針と同様の文言なので、もう少しキャッチーな方が印象に残ります。	E	今後とも県民の皆様に伝わりやすい施策となるよう取り組んでまいります。
44	エ	また、具体的な取組の説明で家庭での食育の推進の説明文（p.31とp.41）の一部に違和感を感じました。 「食事が終わるまで食べることに集中する等」の部分です。直前の文章の「基本的な食習慣を身につける」に含まれますし、マナー的なことをあげたいのであれば、「食事のマナーの習得等」とかの表現の方が適しているかと思えます。	A	頂いた御意見を踏まえ、31、41ページの記載を以下の通り修正しました。 『家庭は、子どもが健やかに成長するための基本的な食習慣を身につけたり、「いただきます」等、食への感謝を表すあいさつを行うなど、食を大切にする心を育てる場であり、生涯を通じて健康で豊かな生活をおくるための基礎を築く場でもあります。』

受付 番号	内容 区分	意見の概要	反映 区分	県の考え方
45	エ	(p. 31とp. 41) 「食の外部化」の進展が悪いイメージに感じました。「食の外部化」は上手に利用することが持続可能な食を支える食育なのではないでしょうか？	A	<p>頂いた御意見を踏まえ、「食の外部化」が悪いイメージにとられないよう、31、41ページの記載を以下の通り修正しました。</p> <p>『ライフスタイルの変化や、中食や外食などの「食の外部化」の進展、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」への対応等、食を取り巻く環境は変化しています。また、朝食の欠食等、食生活や食習慣の乱れの問題も生じています。』</p>
46	エ	<p>IV 食育推進の施策の展開について</p> <p>2 食育の基本的施策、(2)具体的な取組・内容で記述されている(イ)学校等への食育の推進 (p. 33) についての中で、給食を残さないなど食品ロス削減の観点からも取組、対応を推進していただきたい。</p>	B	<p>環境保全や食品ロスの視点も含め、感謝の気持ちや食べ物を大切にする心を育むことは、学校における食育の取組の一環として各校で取り組んでいるところであり、引き続き食品ロスの視点も含めて学校における食育を推進してまいります。</p>
47	エ	<p>IV 食育推進の施策の展開について</p> <p>2 食育の基本的施策、(2)具体的な取組・内容で記述されている(イ)学校等への食育の推進 (p. 33) から(キ)食文化の継承の推進 (p. 40)、「伝えていきたい日本の食文化」(p. 32)に関連して、いただく命や食卓に届くまでに関わる人々に感謝し、食べ物を大切にしてきたことなどの記述を検討し、「いただきます」「ごちそうさま」の大切さを継承(食ロスにつながる大切な食文化の継承)の推進をしていただきたい。</p>	A	<p>頂いた御意見を踏まえ、31、41ページの記載を以下の通り修正しました。</p> <p>『家庭は、子どもが健やかに成長するための基本的な食習慣を身につけたり、「いただきます」等、食への感謝を表すあいさつを行うなど、食を大切にする心を育てる場であり、生涯を通じて健康で豊かな生活をおくるための基礎を築く場でもあります。』</p>

受付 番号	内容 区分	意見の概要	反映 区分	県の考え方
48	ウ	<p>指標及び目標値の『⑩農林水産業の体験や伝統ある食文化を伝えていく機会や場があることに満足している県民の割合』（素案24頁）について、目標値が計画策定時から上昇せずとも達成する値となっていますが、神奈川県として増やす必要は無いとお考えでしょうか。前期計画で達成した指標ではありますが、計画に掲げるのであれば、地産地消の推進を図るために農水産業の体験機会を拡充している当市といたしましては、現状維持ではなく改善を目標に設定いただきたいと思ひます。</p>	B	<p>指標値については、県民ニーズ調査で把握しておりますが、調査結果は、年度により変化があるため、⑩の目標値については、直近5年間の現状値の平均値に対して10%程度の増加を目指すこととして設定しています。コロナ禍で体験を実施するためには様々な工夫が必要となる現況を踏まえ、毎年同程度実施されることを目標としております。そのため、目標値の引上げはいたしません、体験機会の拡充は重要ですので、農水産業の体験の取組を推進していきます。</p>
49	エ	<p>当市では、水産業への理解促進及び魚介類消費促進を目的とした『漁業体験イベント』を実施しております。農業だけでなく漁業の体験機会を設けることも地産地消を推進する上で重要と考えられることから、素案46頁の「市町村に求められる取組」に水産業体験に関する記述を加えていただきたいと思ひます。</p> <p>食育推進計画に位置付けられることについては、消費・安全対策交付金（地域での食育の推進事業）の選定要件でもあることから、市町村が食育施策に取組みやすくなるものです。</p> <p>また、県民に期待される取組として「農林水産業体験への参加」と記載がありますので、それに対応する県及び市町村の取組みとして水産業体験についても記載があるべきと考えます。</p>	A	<p>御意見を踏まえ、46ページの記載を以下の通り修正しました。</p> <p>『住民が農作業などを行う市民農園の整備や教育ファームの推進、水産業への理解促進や魚食普及のための漁業体験イベント等、体験活動の場の拡充を行うことが求められます。』</p>
50	エ	<p>令和4年7月に施行された「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」において、環境への負荷の低減に資する農林水産物等の消費の促進への措置として、食育の推進を挙げていることなどから、有機農産物の消費拡大や理解促進に取組むことを計画に位置付けていただきたいと思ひます。</p> <p>また、素案3ページの整合を図る計画に「神奈川県有機農業推進計画」加えてはいかがでしょうか。</p>	B	<p>有機農産物の消費拡大や理解促進については、既に計画に位置付けられている「かながわ農業活性化指針」に含まれており、有機農産物を含む県産農林水産業の理解促進は、46ページ「(オ) 農林水産物の地産地消の促進」の中で取り組んでまいります。</p>

受付番号	内容区分	意見の概要	反映区分	県の考え方
51	エ	P44県の取組「食生活改善推進員の活動支援（再掲）」となっていますが、取組内容がP35と一致していません。 P35「食生活改善推進団体のリーダー研修会等への支援」 P44「事業所等の特定給食施設等における栄養成分表示等の実施」	A	44ページの記載について、35、36ページの取組内容と一致するよう修正しました。
52	イ	7ページからのグラフに、図表番号を入れた方がよい。	A	7～19ページの記載を修正し、図表番号を追加しました。
53	イ	7ページのグラフのx軸の項目名は省略（…）されているようですが、全て表示されるよう、調整した方がよいと思います。	A	7ページの図1、8ページの図4のグラフを修正しました。
54	イ	13ページの説明文に、もう少し記載したらどうか。	A	13ページの図10を最新の年度のものに更新し、説明文を追加しました。
55	イ	15ページのグラフ（積み上げ横棒）の凡例の様（□の中）が見えないので、役割を果たしていない。	A	15ページの図14の凡例を大きくしました。
56	イ	15ページの外出率のグラフは、「神奈川県」状況ではないことを明記した方がよい。	A	15ページの図15のグラフタイトルに、『（全国）』と追加しました。
57	オ	P59 「(1)基本方針ごとの成果と課題」の前行に、標題「1「第3次神奈川県食育推進計画」の評価」が記載されていない。	A	御意見については、59ページの記載に反映しました。
58	ウ	p23-24 指標及び目標値③ウ、エ 男女別・年齢階級別に計画策定時のデータが記載され、目標値は15%以下と記載されています。男女・全ての年代において、15%以下を目指すという解釈でよいでしょうか（15～39歳総数に占める朝食欠食者の割合ではなく、それぞれが達成を目指す。）。その場合、30～39歳女性は既に14.8%と達成していますが、目標値はやはり15%以下を維持ということでよいのでしょうか。総数に占める割合を目標とするのであれば、計画策定時も同様の値としていただく必要があると思います。	A	目標値は15～39歳の男女合わせた総数で15%以下を目指しておりますので、23ページの記載を修正しました。

受付番号	内容区分	意見の概要	反映区分	県の考え方
59	ウ	⑪、⑱、⑲について、国目標値を参考として掲載していますが、指標の内容が異なります。行動（国）と意識（県）の違いであるので、別物と思います。カテゴリーとしては同じなので、参考値としての掲載することはよいと思いますが、注釈が必要ではないでしょうか。	A	御意見を踏まえ、23、24ページに注釈を追加しました。
60	エ	「イ 食育推進の多様な担い手」として、「神奈川・食育をすすめる会」があげられていますが、「県民による主体的活動が活発に展開されているといった特色があります。」とまとめられています。 「神奈川・食育をすすめる会」は、県民個人による活動ではないので、「食品関連事業者・団体による」が正しいのではないのでしょうか。	A	御意見を踏まえ、26ページの記載に『団体、事業者等』を追加しました。
61	エ	「取組の方向性」は28ページに記載する必要があるのでしょうか。「基本方針」があれば分かります。要約されているならともかく、p22の内容を再掲しているだけであり、見づらいたくだと思います。	A	御意見を踏まえ、28～30ページの表から「取組の方向性」を削除しました。